

# 総務教育常任委員会資料

(平成27年10月7日)

## 〔件名〕

- ・佳子内親王殿下の御来県について 【総務課】・・・1
- ・平成27年度住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債）の発行について 【財政課】・・・4
- ・平成27年度「事業棚卸し」の評価結果について 【業務効率推進課】・・・5
- ・鳥取県個人番号の利用事務を定める条例（案）に関するパブリックコメントの実施について 【業務効率推進課】・・・7
- ・鳥取県公共施設等総合管理計画の策定状況について 【財源確保推進課】・・・9
- ・とっとり・おかやま新橋館の運営状況について 【東京本部】・・・11
- ・首都圏における情報発信・交流イベントの実施について 【東京本部】・・・13
- ・「とっとりWorkWork（ワクワク）バスツアー」（平成27年度）の実施結果について 【関西本部】・・・14
- ・関西における蟹取県等PRについて 【関西本部】・・・16
- ・名古屋における情報発信等について 【名古屋代表部】・・・18

総 務 部



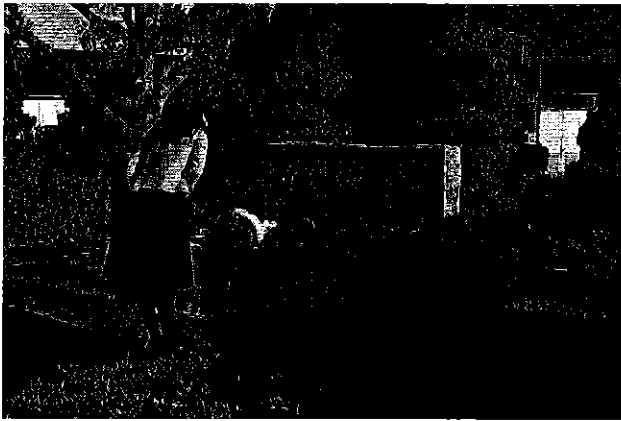
## 佳子内親王殿下の御来県について

平成27年10月7日  
総務課

佳子内親王殿下は、去る9月21日（月）から9月22日（火）まで「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」に御臨席されるとともに、境港市のお立ち寄り先を御訪問になりました。

9月21日（月）には、境港市の玉栄丸（たまえまる）慰霊碑に御供花された後、米子全日空ホテルで行われた手話パフォーマンス甲子園に出場する高校生等約250人が参加した交流会に御臨席されました。

9月22日（火）には、米子市公会堂で行われた手話パフォーマンス甲子園開会式へ御臨席及び高校生のパフォーマンス演技を御覧になり、また境港市の水木しげる記念館を御視察されました。



玉栄丸慰霊碑 御供花（境港市大正町 9月21日）



交流会 御臨席（米子全日空ホテル 9月21日）



開会式 おことば（米子市公会堂 9月22日）



水木しげる記念館 御視察（9月22日）

〈参考〉

## 「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」の開催について

平成27年10月7日  
障がい福祉課

全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げその表現力を競う全国大会「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を以下のとおり開催しました。

### 1 大会概要

- (1) 日時 平成27年9月22日(火・休) 9:30~16:30
- (2) 会場 米子市公会堂(米子市角盤町2-61)
- (3) 主催等 主催：手話パフォーマンス甲子園実行委員会  
共催：鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- (4) 内容
  - ア 出場チーム演技(20チーム。手話を使ったダンス、歌唱、演劇、落語など。)  
司会：早瀬憲太郎さん(2015年3月までNHK「みんなの手話」に講師として出演)  
今井絵理子さん(「SPEED」「ERIHRO」メンバー、2010年NHK「みんなの手話」司会)
  - イ ゲスト演技  
HANDSIGN(ハンドサイン：手話とダンスを融合させたパフォーマンスグループ)
  - ウ 審査発表、表彰、総評
- (5) 来場者数 約1,550名(サテライト会場等を含む。)

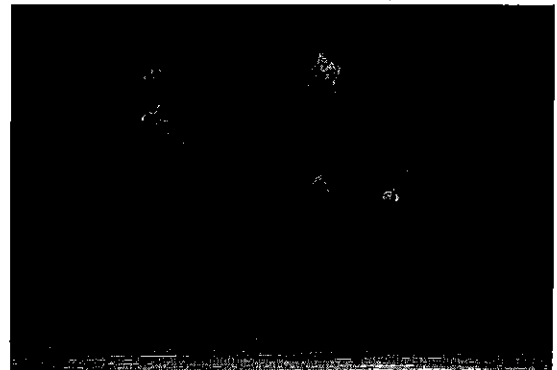
### 2 審査結果

#### (1) 審査結果

- ア 優勝 奈良県立ろう学校[奈良県](5名：演劇) ※昨年：審査員特別賞  
「イマジン」をテーマに、ろうの世界を身体表現で伝え、会場の感動を誘った。



<表彰式>



<演技>

- イ 準優勝 三重高等学校、松阪工業高等学校、相可<sup>おろか</sup>高等学校[三重県](6名：ダンス)  
※昨年：第3位
- ウ 第3位 クラーク記念国際高等学校 東京キャンパス[東京都](8名：歌・ダンス)
- エ 審査員特別賞 田鶴<sup>たつるはま</sup>浜高等学校[石川県](5名：演劇・歌) ※昨年：優勝
- オ 全日本ろうあ連盟賞 奈良県立ろう学校[奈良県]
- カ 日本財団賞 奈良県立ろう学校[奈良県]、鳥取聾学校[鳥取県](6名：演劇・歌)
- (2) 審査方法
- ・ろう者の審査員3名：「手話の正確性・わかりやすさ」「演出力・パフォーマンス度」を審査
  - ・聞こえる人の審査員3名：「総合的な表現力」を審査
- (3) 表彰関係
- ア 優勝チームに優勝旗と賞状、個人に金メダル(砂のレリーフ)と副賞(タブレット型端末)を授与。

あわせて全日本ろうあ連盟から「全日本ろうあ連盟賞」を、日本財団から「日本財団賞」を授与。

イ 準優勝チームに盾、賞状及び副賞（鳥取県特産品）、個人に銀メダルを授与。

ウ 第3位のチームに賞状と副賞（鳥取県特産品）、個人に銅メダルを授与。

エ 審査員特別賞のチームに賞状と副賞（鳥取県特産品）を授与。

オ 鳥取県内の最上位チームに、日本財団から「日本財団賞」を授与。

カ 出場選手全員に、鳥取砂丘の砂を使ったフォトスタンドを進呈。

#### (4) 出場チームの状況

応募 47 チームから選出された予選通過 19 チームと開催地枠 1 チームの計 20 チームが出場

北海道：1、東京都：3、神奈川県：2、石川県：1、愛知県：1、山梨県：1、三重県：2、

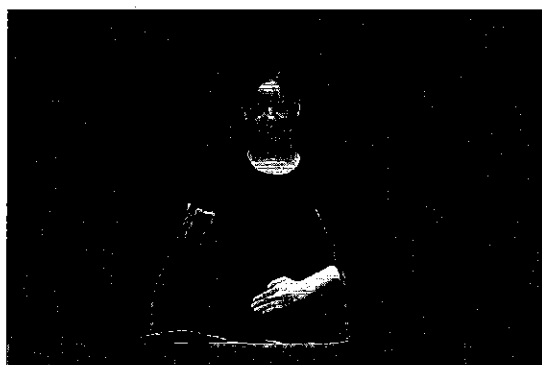
京都府：1、大阪府：1、奈良県：1、鳥取県：3、福岡県：1、熊本県：1、沖縄県：1

計 20 チーム（14 都道府県）

### 3 佳子内親王殿下の御臨席

大会には佳子内親王殿下に御臨席いただいた。開会式においておことばを賜るとともに、全チームの演技を御覧いただいた。佳子内親王殿下の初めての手話によるおことばをいただいたこともあって、大会後、全国のメディアで多く取り上げられた。

大会前日の交流会においては、各出場チームの代表者と御歓談いただいた。



<佳子内親王殿下おことば>



<交流会の様子>

### 4 次回の開催について

来年度の第3回大会の開催については、今後、実行委員会において検討する。

今後、出場チーム、関係者等の意見をとりまとめ、次回大会に反映させたい。

### 5 その他

- (1) 大会前日には米子全日空ホテルにおいて交流会を開催した。
- (2) 大会の様子について、公式チャンネル（YouTube）にて生中継（ライブ配信）を実施した。
- (3) ホールでの観覧は入場自由としていたが、開場後間もなく場内満席となり、入場できない方々がでてきたため、前庭広場にモニターを設置するとともに、米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」にサテライト会場を設営し、大会の様子を放映した。
- (4) 前庭に「あいサポート・よなごマルシェ」を開設し、障がい福祉サービス事業所及び米子商工会議所青年部から10店舗が軽食（やきそば、クレープ等）やお菓子等を販売した。
- (5) 1階ホワイエで、鳥取聾学校写真部の作品のパネル展示、公式グッズの販売、鳥取県観光PRブースを実施した。
- (6) ゲストパフォーマーであるハンドサインの楽曲「♪友達」を本大会の公式ソングに採用し、大会のフィナーレで、出場者等とともに手話を交えて歌を楽しんだ。
- (7) JR米子駅におもてなしブースを設置し、手話通訳スタッフとともに会場案内等を行った。
- (8) 会場総合受付及びJR米子駅おもてなしブースに音声文字変換システムのタブレットを設置し、聴覚障がい者への対応の充実を図った。

平成27年度住民参加型市場公募地方債  
(「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債)の発行について

平成27年10月7日  
財 政 課

平成27年度第1回住民参加型市場公募地方債(「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債)を下記のとおり発行します。今回は、歩道及び県立体育施設バリアフリー化事業、防災関連事業等に充当するため、10億円を発行します。

1 発行目的

県民の皆様、に、使途を明確にして発行する県債を購入していただくことにより、県の事業や財政状況に関心を持っていただき、県政参加を推進するとともに、資金調達の多様化を図ることを目的とします。

2 発行総額

10億円(5年債)

3 充当対象事業

歩道及び県立体育施設バリアフリー化事業、防災関連事業等

4 取扱金融機関

株式会社鳥取銀行の県内52店舗

5 購入方法等

抽選方式

募集期間10月21日(水)～10月27日(火)

【発行日】11月13日(金)(予定)

6 発行条件等

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 形 態     | 利付債  |
| (2) 償 還 方 法 | 満期一括方式   |
| (3) 償 還 期 間 | 5年   |
| (4) 利率・利回り  | 直近の国債と同率(ただし、小数点以下第3位を切り上げた後、奇数の場合は0.01%を加算する。)                    |
| (5) 年間利払回数  | 2回   |
| (6) 購入者の範囲  | 県内に在住又は勤務する個人(満20歳以上)、県内に拠点のある法人                                   |
| (7) 最低購入額   | 1万円  |
| (8) 購入上限額   | 1000万円   |
| (9) 公債の金額   | 1万円(本公債については社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)の規定の適用を受けるものとする。)          |
| (10) 発行価額   | 額面100円につき100円  |
| (11) そ の 他  | 本公債は振替地方債のため証券を発行しませんが、購入者の方には記念品として『「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債記念証』をお渡しします。 |

# 平成27年度「事業棚卸し」の評価結果について

平成27年10月7日  
行財政改革局業務効率推進課

公開の場で、外部の視点により事業を点検し、予算の編成作業に活用することを目的として実施した平成27年度の事業棚卸しについては、その評価結果は下記のとおりであり、来年度予算を編成する中で対応を検討していきます。

なお、評価結果については、後日、コーディネーターから知事へ報告を行う予定です。

## 記

### 1 事業棚卸しの実施結果

(1) 対象事業数：8事業（6テーマ）

(2) 評価の方法

- ・対象事業を3つの視点（必要性、効果性、最適な実施主体）により県民目線で点検を行った。
- ・評価は「現状どおり（拡充含む）」「改善継続」「抜本的見直し（廃止含む）」の3区分で整理した。
- ・事業棚卸しでは、事業の要・不要だけではなく、見直しや改善の方向性を含めて議論を行った。

### 2 評価結果

対象8事業の評価結果は、全て「改善継続」であった。（詳細は別紙参照）

事業を廃止すべき等の抜本的な見直しを求める評価はなかったが、全体的には、事業目的を踏まえて個々の取組の効果性を高めるための更なる工夫を期待する意見が多かった。

### 3 平成27年度事業棚卸しの実施概要

(1) 日 時：平成27年8月29日（土）～30日（日）（2日間）

(2) 場 所：県庁議会棟別館 第4委員会室（インターネット同時配信を行った。現在、録画配信中。）

(3) 実施体制：コーディネーター1名及び評価者7名による8名体制

区 分	氏 名	所 属 ・ 職
コーディネーター	ほそ い よし ひん 細 井 由 彦	鳥取大学 理事（企画・評価担当、広報担当）・副学長
評 者	お の たつ や 小 野 達 也	鳥取大学 地域学部地域政策学科 教授
	かわ ぐち めい こ 川 口 有 美 子	公立鳥取環境大学 環境学部環境学科 准教授
評 者	かた やま ゆう き 片 山 悠 綺	公募（大学生）
	きの し た まさ と 木 下 仁 人	公募
	くわ もと たま え 桑 本 玉 枝	公募
	しま た おきわ 嶋 田 お 治	公募
	し みづ はるみ 清 水 はるみ	公募

(4) 経 過

第1回評価者会議（6月2日）… 評価の実施方法等について申し合わせ

第2回評価者会議（7月1日）… 評価対象事業の選定

第3回評価者会議（8月3日）… 評価対象事業の事前調査、論点の整理

評価結果の知事報告（10月）… コーディネーターから知事へ評価結果を報告予定

(5) 今後の事業棚卸し

事業棚卸しの今後のあり方については、平成28年度当初予算の編成の中で、これまでの成果や課題を踏まえながら、実施の可否を含めて整理する。

平成27年度事業棚卸し 評価結果一覧

(別紙)

NO	所属名	事業名	事業費 (トータルコスト) 単位:千円	採点結果(3点満点)			評価結果			総括コメント
				必要性	効果性	実施主体	現状ど おり (拡充含)	改善 継続	抜本的 見直し (廃止含)	
1	健康政策課	健康づくりの推進について								
		ココカラげんき鳥取県・健康マイレージ推進事業	14,635 (33,271)	2.0	2.1	2.1			○	事業を直接実施している協会けんぽや、市町村の先にある住民に対して、県がどこまで関与するのか、どう連携していくのか評価が分かれたが、事業を開始して間もないところでもあり、今後、情報発信や事業メニューの検討などにおいても、市町村や団体とよく連携して取り組んでいくことが必要である。
		ウォーキング立県とっとり事業	5,670 (8,000)	2.0	1.6	1.9			○	ウォーキングの運動習慣を普及・定着させていくためには、ウォーキング大会などのイベントだけではなく、日常生活において歩数を増やし、歩く習慣を確立するための取組を検討することが必要である。
2	とっとり農業戦略課	みんなでやらいや農業支援事業	322,395 (353,455)	2.9	2.3	2.9			○	農業を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあり、本事業のみならず、他の事業・施策も絡めながら、本県の基幹産業である農業の振興を図っていく必要がある。県がリーダーシップをとって強く引っ張っていただきたい。
3	県産材・林産振興課	県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業	20,238 (29,556)	2.1	1.6	2.4			○	林業施策の一つとして取り組んでいるものであるが、事業の目的・目標が大きすぎて、この事業の成果が分かりにくい。 民間との関わり方に難しいところはあるが、事業者の活性化に繋がるよう、計画段階から助言や支援を行いながら、打率(成功率)の高い取組としていただきたい。
4	小中学校課	学校支援ボランティア事業	32,139 (36,798)	2.7	2.3	2.3			○	いわゆるボランティアというものに県がどこまで関わるのかについては判断が分かれるところもあるが、この事業の取組の重要性は理解できる。 市町村や各学校の現状に即した支援、効果的な取組になるよう各主体との連携を深めて取組を継続していただきたい。
5	文化財課	文化財の情報発信について								
		情報発信「鳥取県の文化財」	6,531 (20,508)	2.4	2.1	2.9			○	文化財への興味・関心を高めることは必要であるが、浸透度などの成果を把握すべきではないか。また、年少期から文化財に触れる機会を増やすなど、学校への働きかけや現場教員との連携を行うことは重要である。 より効果的に県民の心に直接届くような情報発信の方法をこれからも工夫していただきたい。
		鳥取県の考古学情報発信事業	13,690 (29,220)	2.4	2.1	3.0			○	フェイスブックなどによる発信情報のいち早い発信や動画の活用、出前講座の活用など、より効果的に県民の心に直接届くような発信方法をこれからも工夫していただきたい。
6	就業支援課	就業基礎能力養成事業	3,086 (4,639)	2.0	1.9	2.0			○	20時間のパソコン講習への受講により、事務職の就職へと繋がっているのかは疑問がある。 就職を希望する仕事の内容や就業者のニーズを踏まえ、講習のプログラムの内容に多様性があってもよいのではないか。その先には、民間のパソコン教室に受講した経費を県が支援するというやり方への移行もあるのではないか。



# 鳥取県個人番号の利用事務を定める条例（案）に関するパブリックコメントの実施について

平成27年10月7日  
行財政改革局業務効率推進課

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）に基づき、個人番号を独自に利用する事務等を定める条例案について、次のとおりパブリックコメントを実施する予定としています。

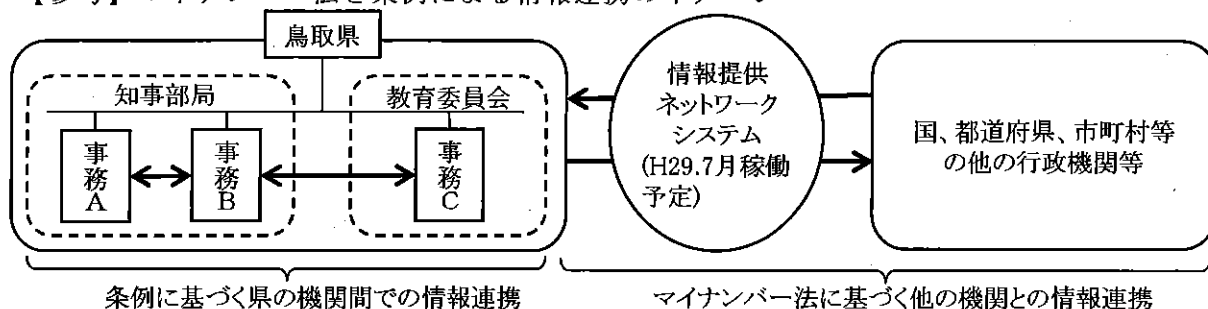
## 1 条例制定の背景

マイナンバー法による個人番号（マイナンバー）の付番が10月から、また、行政事務への利用が平成28年1月から開始され、マイナンバーを利用することで、国、県、市町村など各種の行政機関が保有する個人情報をスムーズに連携して、確認、参照することができるようになり、税や社会福祉給付等の手続時に必要な所得証明書等の添付書類を削減できるなどの効果が見込まれています。

マイナンバー法では、法律により定められた事務（法定事務）の他に、県が条例を定めることにより独自にマイナンバーを事務（独自利用事務）に利用できるとされています。

そのため、鳥取県では、マイナンバー制度をより効果的に運用していくため、新たな条例の制定を予定しています。

【参考】マイナンバー法と条例による情報連携のイメージ



## 2 マイナンバーの利用について、条例で定める必要がある事項

- ①当県がマイナンバーの独自利用事務に関する事項（マイナンバー法第9条第2項）
- ②県の同一機関内の情報連携に関する事項（マイナンバー法第9条第2項）
- ③県の機関間での情報連携に関する事項（マイナンバー法第19条第9号）

※②、③については、法定事務、独自利用事務のいずれについても条例で規定する必要あり。

## 3 条例案の骨子

### (1) 趣旨

この条例は、マイナンバー法第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、特定個人情報を自ら利用し、又は他の機関に提供することができる事務について定めるものとする。

### (2) 個人番号を県が独自に利用する事務の定め

- ア 独自利用事務について規定する。（具体的な事務については規則で定める。）
- イ 独自利用事務及びマイナンバー法で定められた事務（法定事務）の情報連携に係るものは、当該事務を処理するために必要な限度で、保有する特定個人情報（法第19条第7号の規定により情報提供ネットワークシステムを使用して提供を受けたものを除く。）を利用させる事務として、規定する。

### (3) 県の機関間（知事部局と教育委員会の間）で個人情報を提供できる場合の定め

独自利用事務及び法定事務に係る県の機関間における個人情報の提供について、当該事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供することができることとして、規定する。

(4) 独自利用事務に係る書面提出の省略

独自利用事務について、マイナンバーにより必要な個人情報の確認ができる場合は、当該情報を含む書面の提出があったものとみなす。

(5) 施行日

平成28年1月1日とする。

ただし、マイナンバーによる情報連携、書面提出の省略については、別に規則で定める日とする。(地方公共団体間での法定事務に係る情報連携が開始される平成29年7月を想定)

4 今後のスケジュール

平成27年10月8日(木)～16日(金) パブリックコメント実施  
平成27年11月 県議会に条例案を上程

【参考1】

○独自利用事務として規則で定める事務(案)

- ・自動車取得税、自動車税の減免事務
- ・療育手帳交付事務
- ・鳥取県公立高等学校学び直し支援金の支給事務
- ・鳥取県高校生等奨学給付金事務
- ・特別支援学校就学奨励費の支弁事務
- ・県立高等学校授業料の減免申請に係る審査事務
- ・鳥取県立高等学校定時制教科書及び通信制教科書・学習書交付事務

【参考2】

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 抜粋

(利用範囲)

第9条 略

2 地方公共団体の長その他の執行機関は、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税(地方税法(昭和25年法律第226号)第1条第1項第4号に規定する地方税をいう。以下同じ。)又は防災に関する事務その他これらに類する事務であつて条例で定めるものの処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用することができる。当該事務の全部又は一部の委託を受けた者も、同様とする。

(特定個人情報の提供の制限)

第19条 何人も、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報の提供をしてはならない。

一～六 略

七 別表第二の第一欄に掲げる者(法令の規定により同表の第二欄に掲げる事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場合にあつては、その者を含む。以下「情報照会者」という。)が、政令で定めるところにより、同表の第三欄に掲げる者(法令の規定により同表の第四欄に掲げる特定個人情報の利用又は提供に関する事務の全部又は一部を行うこととされている者がある場合にあつては、その者を含む。以下「情報提供者」という。)に対し、同表の第二欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第四欄に掲げる特定個人情報(情報提供者の保有する特定個人情報ファイルに記録されたものに限る。)の提供を求めた場合において、当該情報提供者が情報提供ネットワークシステムを使用して当該特定個人情報を提供するとき。

八 略

九 地方公共団体の機関が、条例で定めるところにより、当該地方公共団体の他の機関に、その事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供するとき。

十～十四 略

# 鳥取県公共施設等総合管理計画の策定状況について

平成27年10月7日  
財源確保推進課

平成26年4月に総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」については、現在、平成27年度末の策定に向けて作業を進めているところですが、その策定状況の現時点での状況等について報告します。

## 1 公共施設等総合管理計画とは

- 県が保有する施設の生涯経費を試算・分析した上で、施設の更新・統廃合・長寿命化を行って、財政負担の軽減・平準化を図るための基本的な方針をまとめるもの。(総務省が要請した策定期限は平成28年度末)
- 公共施設等総合管理計画は、あくまで基本的な方針であり、直ちに具体的な個別施設の統廃合等に言及するものとはならないが、今後、5年毎に見直しを行い、将来的には県内市町村等と連携した統廃合や再配置等の検討に踏み込んでいくものとしていきたい。

## 2 これまでの取組状況

- 部局横断型組織である「県有資産マネジメント推進委員会」を活用し、平成26年度から全庁的に作業を進めてきているところ。
- 平成26年度は計画策定に必要不可欠である、施設類型別の生涯経費(40年)の積算作業や保有施設総量の集計作業といった現状分析を中心に実施。現在は、最終版の完成に向けて、施設類型ごとの管理方針等を作成中。

策定体制	県有資産マネジメント推進委員会で策定
策定期期	平成27年度末
生涯経費試算期間	40年
記載項目	・保有する公共施設の状況 ・公共施設の改修・更新に係る経費(生涯経費) ・財政状況・人口推移 ・公共施設の適正管理に関する基本的な考え方 ・基本方針の具体的な取り組み ・施設類型ごとの管理方針 } (作業中)

## 3 市町村との連携

- 県としても、公共施設の共同利用や統廃合等については、市町村との連携は必要であると認識しており、計画策定段階から策定の取組状況や課題などの情報共有、意見交換を実施しているところ。(平成27年8月10日に「県市町村担当者会議」を開催)

### 【市町村からの主な意見】

- ・県や他市町村の進捗状況や、国の動向等を詳しく聞くことができて良かった。
  - ・計画策定を進める上で県及び市町村間の連携を深めることは大切なので、今後も継続的に意見交換ができる場の設定についてお願いしたい。
- 今後も、さらに個別施設のあり方などについて検討を深めていくこととなるが、各市町村の主体的な考え方も大切にしながら、これまで以上に連携を取り合っていく予定。

## 4 今後のスケジュール(予定)

- H28年1～2月 県有資産マネジメント推進委員会で最終案の検討  
県市町村担当者会議への最終案の提示  
パブリックコメントの実施
- H28年3月 完成 ⇒ 計画策定後は5年毎に見直しを実施  
(※途中でも柔軟に見直しを行う)

5 鳥取県公共施設等総合管理計画の概要

【現状分析】	
<b>1 本県の保有する公共施設の現状</b>	
公共建築物	インフラ資産
<ul style="list-style-type: none"> <li>■約630施設、総延床面積は1,463,259㎡となる</li> <li>■教育施設が全体の31.9%と最も多く、続いて、県営住宅が20.4%と多い</li> <li>■築30年以上経過している公共建築物は、全体の58.3%を占める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本県が所有する主なインフラ資産の現状は以下のとおり</li> <li>・道路延長…1,939km    ・橋梁…2,060橋</li> <li>・トンネル…38箇所    ・河川延長…1,306km</li> <li>・ダム…5箇所 など</li> </ul>
<b>2 本県の公共施設の改修・更新に係る経費(生涯経費)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本県の所有する公共施設は、今後、更新・改修需要が集中的に到来し、そのピークは平成52年(2040年)頃に迎える見込み。</li> <li>■平成27年から40年間に必要な改修・更新費用の推計値は、<b>合計で1兆1,443億円、年平均で約286億円</b>となる見込み。(現在、金額について精査中)</li> </ul>	
【基本方針】	
<b>3 公共施設の適正管理に係る基本方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)計画期間 … 平成27年度～平成36年度(10年間)※5年毎に見直し</li> <li>(2)生涯経費試算期間 … 40年</li> <li>(3)計画の対象財産 … 県保有の全ての公共建築物及びインフラ資産</li> <li>(4)取組体制 … 部局横断型組織である「県有資産マネジメント推進委員会」を活用</li> <li>(5)基本方針 … 以下のとおり</li> </ul>	
公共建築物	インフラ資産
<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の状況を的確に把握しながら、適切な維持管理、補修及び更新等を計画的に実施することにより、施設の長寿命化、維持管理費用の抑制及び予算の平準化を図る。</li> <li>■未利用施設については、売却による保有総量縮小や市町村等との連携による効率的利用を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保有総量の縮小</li> <li>②効率的な利用</li> <li>③長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■インフラは、県民の豊かな生活と社会活動を支える基盤施設であることから、県民が将来にわたり安全かつ安心して利用できるよう、全てのインフラに対する適切な保全活動を実施する。</li> <li>■財政負担を軽減するため、戦略的かつ計画的な維持管理や更新を行うことでトータルコストの縮減と平準化を図り、これを継続的に取り組むことで将来世代も有効に活用できるインフラを目指す。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>①インフラ機能の維持・確保の最適化</li> <li>②メンテナンスサイクルの構築</li> <li>③中長期的なトータルコストの縮減・平準化</li> <li>④維持管理・更新等の情報共有と体制等の整備</li> </ul>

<b>4 基本方針の具体的な取り組み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共建築物、インフラ資産に係る「点検・診断」や「安全確保」等の具体的な取組手法を定める。</li> </ul>
<b>5 施設類型ごとの管理方針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「行政施設」、「集客施設」、「道路」、「河川管理施設」などの施設類型ごとの今後の管理方針を定める。</li> </ul>

※H27年度中に策定  
(作業中)

## とっとり・おかやま新橋館の運営状況について

平成27年10月7日  
東京本部  
販路拡大・輸出促進課

鳥取県と岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」が、去る9月28日に1周年を迎えたので、1年間の運営状況について報告します。

### 1 運営状況

- (1) 運営事業者：株式会社稲田屋本店
- (2) 入館者数：509, 516名 ※H27.9.28 現在
- (3) 売上金額 ※H27.8 月末現在  
    ショップ(1F)：231, 502千円  
    レストラン(2F)：83, 223千円
- (4) 取扱品目数 ※H27.8 月末現在  
    鳥取県：987品目（生鮮品115品目、加工食品688品目、非食品184品目）  
    岡山県：906品目（生鮮品73品目、加工食品724品目、非食品109品目）
- (5) 催事スペース等の利用日数 ※H27.9.28 現在  
    プロモーションゾーン（1F）：269日（うち鳥取県関連：167日）  
    催事スペース（2F）：215日（うち鳥取県関連：115日）
- (6) 観光・移住コーナーにおける相談実績 ※H27.8 月末現在  
    観光相談件数：806件（うち鳥取県関連：493件）  
    移住相談件数：127件（うち鳥取県関連：41件）
- (7) ビジネスセンターの長期利用契約件数 ※H27.8 月末現在  
    11社12ブース利用（うち鳥取県5社6ブース）

### 2 効果

- (1) 来場者50万人に対し、観光や物産などを直接PRできた。
- (2) 1年間で、テレビ39件、ラジオ3件、新聞72件、雑誌等32件などいろいろなメディアに取り上げられ、鳥取県・岡山県のPRができた。【平成27年9月28日現在】
- (3) 首都圏での消費者ニーズの把握を行い、報告会などを通じ地元事業者の商品開発や改良のポイントをフィードバックすることにより、商品開発・改良に結びついた商品もある。

#### ※タルタルソース（鳥取県）

無添加が望ましいという声を受け、無添加の商品を開発。（現在アンテナショップで定番化）

- (4) アンテナショップは立地場所もよく、催事場の利用料も安価なため、地元事業者の利用が増加した。
- (5) 観光・移住コーナー  
相談員に気軽に相談ができるスペースがあること、観光や移住のパンフレットが豊富にあり情報収集がしやすいことなどにより、利用者が増加した。

#### (利用者の声)

##### ◆観光

- ・疑問点などをその場で確認できるので、旅行のイメージができた。
- ・旅行の目的に応じて欲しい情報を丁寧に教えてもらえる。

##### ◆移住

- ・雑誌では抽象的なイメージしか分からない。気候、交通、学校など生活に密着した情報を教えてもらえるので、具体的な生活のイメージができた。
- ・地元に住んだ経験のある相談員の声を直接聞くことができ、移住を決断した。

#### (6) 販路拡大

アンテナショップ出品を契機として、首都圏デパート等で取り扱われる県産品も出てきている。また、ビジネスセンターを活用して新たに首都圏での販路開拓に取り組む県内企業が現れた。

### 3 今後の取組

- (1) 「とっとり・おかやま新橋館」の首都圏における更なる認知度向上を図る。
- (2) 市町村等との連携による多様な催事の開催など更なる情報発信を図る。
- (3) 「とっとり・おかやま新橋館」を拠点とした販路開拓の推進を図る。
- (4) 首都圏で売れる商品づくりを進めるため、首都圏ニーズの把握と情報フィードバックを更に強化する必要がある。
- (5) 東京オリンピックの開催などを契機として、外国人観光客の増加が予想されるので、外国人客の対応を進める。

### 4 「とっとり・おかやま新橋館」の概要

- (1) 設置場所 新橋センタープレイス1階・2階（東京都港区新橋一丁目11番7号）
- (2) 面積 941.35 m<sup>2</sup>（1階354.01 m<sup>2</sup>、2階587.34 m<sup>2</sup>）
- (3) 主な機能
  - ア 物販店舗：加工食品、非食品、生鮮品等の県産品の展示・紹介及び販売
  - イ 飲食店舗：地酒や県産食材・食品等で作った軽飲食物の提供
  - ウ 観光・移住コーナー：観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等の実施
  - エ 催事スペース：市町村や事業者、関係団体等による物産の製作実演や試食販売、芸能の公演、観光や移住に関するイベント等の開催
  - オ ビジネスセンター：県内企業等の首都圏における情報収集や販路開拓などの活動拠点の提供

## 首都圏における情報発信・交流イベントの実施について

平成27年10月7日  
東京本部

首都圏における情報発信・交流イベントの取り組みについて、以下のとおり報告します。

### 1. 明治大学との連携事業 ALKINIST 吉田正仁 講演会

世界中をリヤカーで巡る鳥取県出身の吉田正仁(よしだ まさひと)氏による講演の後、明治大学文学部の立野正裕(たての まさひろ)教授との対談も開催することで、鳥取県の魅力を明治大学の学生等に紹介しました。

日時 9月29日(火) 18時から19時30分  
場所 明治大学 駿河台キャンパス リバティホール  
聴講者数 約200名



### 2. とっとり相撲倶楽部～鳥取城北高校校長(相撲部総監督)石浦先生を囲んで～

とっとり・おかやま新橋館で石浦校長及び鳥取県出身の大相撲力士2名を招いたトークイベントを開催(東京鳥取県人会との共催)し、鳥取県の観光・食の魅力などを発信しました。

日時 10月3日(土) 15時30分から17時30分  
場所 「とっとり・おかやま新橋館」2階  
内容 ・ 鳥取城北高校 特製ちゃんこふるまい  
・ 石浦校長 基調講演「相撲道を通しての人材育成」  
・ 石浦校長、石浦関(大相撲宮城野部屋 十両)、  
原田氏(同 序二段)によるトークイベント  
参加者数 約100名



### 3. 「第42回松戸まつり」への出展について

倉吉市の交流都市である千葉県松戸市で毎年開催されている「第42回松戸まつり」に倉吉市・鳥取県ブースを出展し、物産販売及び観光PR等の情報発信を行いました。

日時 10月3日(土)から4日(日)  
来場者数 30万人  
(主催:松戸まつり実行委員会事務局(松戸商工会議所))  
場所 JR松戸駅周辺地域  
内容 倉吉市と連携して物産販売(らっきょう、味噌、トマトケチャップなど)、航空便・蟹取県ウエルカニキャンペーン、アンテナショップ・移住定住のPRを実施した。



# 「とっとりWorkWork（ワクワク）バスツアー」（平成27年度）の実施結果について

平成27年10月7日  
関 西 本 部

県出身者をはじめとした関西圏の大学生を対象とし、県内産業界等との直接交流及び車内講座での情報提供により県内の産業、企業情勢等についての認識や理解を深めることで、将来の鳥取県内での就業意識を高め、I J Uターン就職の促進を図ることを目的として、2回のバスツアーを実施しました。

1 対象者 鳥取県出身者をはじめとした3年次生中心の関西圏の大学生（参加料は無料）

## 2 開催日

- (1) 平成27年8月 7日（金） 京都方面の学生を中心に鳥取県東部地区を訪問
- (2) 平成27年9月16日（水） 大阪・神戸方面の学生を中心に鳥取県西部地区を訪問

3 主催 鳥取県関西本部、(公財)ふるさと鳥取県定住機構

## 4 第1回バスツアー（8月7日）の実施結果

(1) 参加者数 25名

(2) 実施内容

ア 往路バス車内キャリア講座

学生の就業意識と鳥取県の現状について考えるミニ講座と鳥取での就職についてのガイダンス

イ 県内若手経営者、Uターン経験者とのランチ交流会

県内で活躍する6名の経営者から、鳥取で働くことについての職業観を伺い、意見交換

〔 参加企業：(株)JCBエクセ、(株)LASSIC、トゥリーアンドノーフ(株)、(株)nido、  
(株)Treesカフェソース、(株)ひよこカンパニー大江ノ郷自然牧場 〕

ウ 企業訪問

① (株) JCBエクセ（鳥取市若葉台北6丁目） 【鳥取県進出企業】

…クレジットカード事業など事務系バックオフィス業務の管理・運営、平成26年設立  
⇒企業説明・意見交換、施設見学（厳重なセキュリティ、女性社員の意見を徹底的に汲んだ設備）

② (株) ササヤマ（鳥取市千代水4丁目、鳥取市古海）

…多種多様な金型を国内外の一流メーカー向けに設計・製作

⇒本社での企業説明・意見交換（求めるのはグローバルに活躍できる人材）、古海工場での設備・製品説明

エ とっとり若者仕事ぶらざ（JR鳥取駅前）視察

(3) 参加学生の声

- ・自分の出身地である鳥取県に就職しようと思っていたので、こんな企業もあるんだなと発見できて、これからの就活の視野に入れるものが多くなりました。
- ・これからの就職活動の参考になり、鳥取県で就職するメリットを知ることができました。
- ・今回のツアーで、地方での就職の良さや地方だからできることを新しく発見することができました。
- ・地方の就職についてあまりイメージはありませんでした。ですが、この機会を通して「社会」や「会社の仕事」についていろいろイメージしやすくなりました。
- ・私は鳥取県出身ですが、企業見学などなかなか行く機会がないので、勉強になりました。また地元ならではの魅力を再発見しました。
- ・県外の出身ですが、次回は早々に鳥取に観光にも行きたいと感じました。

(4) その他

学生の就職活動支援の事例紹介のため、毎日放送が本ツアーに同行し取材



## 5 第2回バスツアー（9月16日）の実施結果

(1) 参加者数 17名

(2) 実施内容

ア 往路バス車内キャリア講座

学生の就業意識と鳥取県の現状について考えるミニ講座と鳥取での就職についてのガイダンス

イ 企業訪問

①ファミリーイナダ（株）大山工場（西伯郡大山町高田） 【鳥取県進出企業】

…マッサージチェア業界トップメーカー、平成6年に工場を名和町（現・大山町）に移転  
⇒業界・企業概要及び商品説明、工場見学、マッサージチェアの実体験、若手社員等による業務説明及び意見交換

②寿製菓（株）（米子市旗ヶ崎）

…菓子の製造・販売、新商品の企画、デザイン、研究開発等を実施  
⇒工場見学、企業概要説明、研究開発部の若手社員紹介、質疑応答・意見交換

③（株）イーウェル（米子市上福原） 【鳥取県進出企業】

…企業向け福利厚生代行サービス事業、平成27年2月に米子オペレーションセンターを開設  
⇒企業説明（受託する福利厚生について等）、関西圏の大学からUターン就職した若手社員紹介、若手社員の話と質疑応答、施設内見学

(3) 参加学生の声

- ・たいへん有意義な1日でした。楽しかったですし、将来について考える良いきっかけになったと思います。
- ・今回、地方で活躍する企業に関心があり、参加させていただきました。就職活動をする中で、今日のバスツアーは得られたものが多く、大変充実した1日でした。特に実際に企業を見学して会社の雰囲気を知ることができたのが良かったと思います。また、社員の方の入社するきっかけや就職活動のお話も大変参考になりました。またこのような機会があれば、ぜひ参加したいです。
- ・地方の就職環境は良くないという先入観があったのですが、魅力的な企業が多くあることを知れたので非常に有意義でした。都会の企業が進出しているというお話も印象的でした。
- ・もう少し、現場の働いているところを見たかったです。



<経営者との意見交換>



<施設内見学>

## 関西における蟹取県等PRについて

平成27年10月7日

関 西 本 部

「カニの水揚げ量日本一」である本県の「松葉がに」や「ベニズワイガニ」の認知度向上と、「蟹取県ウェルカニキャンペーン」による宿泊観光誘客を目的に、関西においてPR活動を展開しています。

### 1 大阪駅でのPRイベント

- (1) 名 称 蟹取県へウェルカニ!
- (2) 実施日 平成27年10月4日(日) 11:00~18:00
- (3) 場 所 JR大阪駅 中央コンコース南側イベントスペース
- (4) 内 容 ・ステージPR(「カニ・温泉」「鳥取ミステリーツアー含むまんが王国とっとり」等)  
・観光パンフレット等の配布  
・因州和紙の折り紙体験  
・鳥取県への観光に関するアンケート など

#### 【関連イベント】

平成27年10月2日(金)~19日(月)にJR大阪駅5階「時空の広場」で、JR西日本・大阪ターミナルビル株式会社主催による「フラワーアートミュージアム2015」が開催されており、鳥取県もこのイベントに協賛し、鳥取県提供による花壇を含む2区画を展示する。

このイベントに参加することにより、会場内のボードやビジョン、オフィシャルWEB等で鳥取県が紹介され、観光パンフレット等も設置されるほか、10月4日(日)には会場内ステージにおいて、とっとり観光親善大使らによる鳥取県のPRを実施した。

### 2 京橋でのPRイベント

- (1) 名 称 蟹取県へウェルカニ! in 大阪京橋
- (2) 実施日 平成27年10月17日(土) 10:00~16:00
- (3) 場 所 京橋中央商店街 京橋ドーム(イベント広場)
- (4) 主 催 鳥取県・週刊大阪日日新聞社
- (5) 共 催 京橋中央商店街・新京橋商店街・中三商店街・大阪商工会議所
- (6) 特別後援 新日本海新聞社大阪本社
- (7) 協 力 境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会、三朝温泉観光協会、とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会、鳥取市、白兔会、すなば珈琲
- (8) 趣 旨 鳥取県の情報が多く掲載されている週刊大阪日日新聞の配布エリアである京橋の代表的な商店街において、鳥取県・週刊大阪日日新聞・京橋中央商店街等がタイアップし、県内関係団体と連携して鳥取県のPRイベントを行う。
- (9) 内 容 ・かに汁のふるまい(600食)  
・三朝温泉の足湯体験  
・出張「すなば珈琲」  
・ステージPR(かにクン、とっとり観光親善大使、鬼太郎、トリピーなど)  
・観光コーナーでのパンフレット配布  
・商店街の店舗でのポスター・とっとりクイズ(抽選で景品あり)の設置 など

### 3 堺市でのPRイベント

- (1) 名 称 第4回鳥取県フェア松葉ガニ祭り in 堺(仮称)
- (2) 実施日 平成27年11月14日(土) 午前10時~午後3時
- (3) 場 所 堺中央総合卸売市場内ふれあい市場
- (4) 共 催 鳥取県漁業協同組合、大起水産グループ

- (5) 協 力 鳥取県、岩美町、鳥取県産魚 PR 推進協議会、JA 全農とっとり、JA 鳥取西部、日野郡産米改良協会
- (6) 趣 旨 祭りの日に渡り蟹をごちそうとして食べ、「カニ」に縁の深い堺市内において、旬の松葉ガニをはじめ、白ネギ、ブロッコリーなどの県産農水産物の PR を行う。
- (7) 内 容 ・松葉ガニ・親ガニ・親ガニ汁の販売  
 ・カニ釣り、松葉ガニの茹で方講習  
 ・日野川源流米コンテスト、米の販売  
 ・旬の野菜（白ネギ、ブロッコリー等）の試食宣伝販売 など

#### 4 京阪百貨店でのPRイベント

- (1) 名 称 第3回天下の台所 京阪まつり
- (2) 実施日 平成27年11月7日（土） 午前10時～午後8時
- (3) 場 所 京阪百貨店守口店8階 大催事場
- (4) 主 催 大起産業株式会社
- (5) 協 力 鳥取県漁業協同組合、鳥取県
- (6) 趣 旨 初水揚げされたばかりの松葉ガニのPRを行う。
- (7) 内 容 親ガニ汁の販売

#### 5 媒体を活用したPR

時 期	媒 体	内 容
8月19日	秋びあ（関西版） ※鳥取県PR部分を別刷りし、高速道路SAや各種イベントで配布	蟹取県ウエルカニキャンペーン・松葉がにのPRと県内全域の観光PR（8P）
8月23日	産経新聞（朝刊・大阪市内版）	蟹取県ウエルカニキャンペーン（半2段）
9月18日	フリーペーパー「シティリビング」	蟹取県ウエルカニキャンペーンと観光PR（半6段）
9月下旬～	日本交通高速バスチケットホルダー	蟹取県ウエルカニキャンペーンと日本遺産（三徳山・三朝温泉）
10月1日～ 12月31日	中国自動車道 西宮名塩SA（下り） ショーウインドー	蟹取県ウエルカニキャンペーン（1枠）
10月下旬頃	冬びあ（関西版・首都圏版）	蟹取県ウエルカニキャンペーン（1枠）
11月中旬頃	旅行新聞	蟹取県ウエルカニキャンペーン（半3段）
12月1日	企業向け福利厚生事業会社の会報誌、 会員専用HP、メルマガ、チラシ	蟹取県ウエルカニキャンペーン（4P）
12月10日	NEXC西日本のフリーペーパー 「遊・悠West」関西版・冬号	蟹取県ウエルカニキャンペーン（1P）
平成28年 1月（予定）	毎日放送「ちちんぷいぷい」	視聴者プレゼントコーナーで「松葉がに」をPR

※実施済み又は実施が確定しているもののみ掲載

#### 6 その他

8月30日（日）に大阪駅で開催された大阪ステーションシティと読売テレビの「夏祭」や、9月26日（土）・27日（日）に難波宮跡公園で開催されたダンスフェスティバルにおいて、蟹取県ウエルカニキャンペーンをはじめとする観光PRを実施した。

## 名古屋における情報発信等について

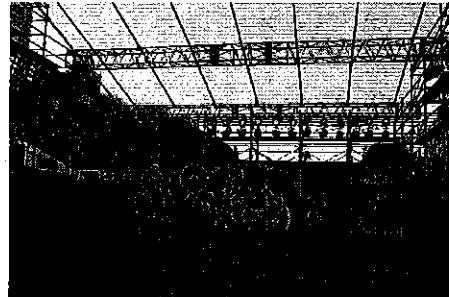
平成27年10月7日  
名古屋代表部

### 1. 鳥取県の観光PRの取り組み状況

#### (1) 「ふるさと全国県人会まつり2015」での鳥取県PR【実施済】

東海地区の県人会が中心となり、ふるさとの特産品や郷土芸能を披露し地域の魅力を紹介する「ふるさと全国県人会まつり2015」が開催され、鳥取県観光のPRや特産品の販売を通じたPRを行いました。

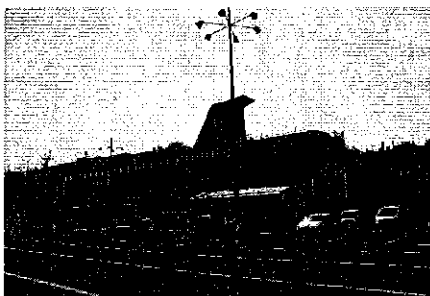
- ① 日程：9月12日（土）、13日（日）
- ② 場所：名古屋・栄・久屋大通公園（名古屋市中区）
- ③ 主催：全国県人会東海地区連絡協議会、読売新聞社
- ④ 参加主体：東海鳥取県人会、鳥取県（名古屋代表部）
- ⑤ 内容：鳥取県ブースでは二十世紀梨、大山ハム等の特産品の販売や鳥取県観光のPRを行いました。また、ステージでは、とっとり観光親善大使による鳥取県紹介とともに「しゃんしゃん傘踊り」を披露し、鳥取県の魅力をPRしました。  
※来場者数：約15万人



#### (2) 伊勢湾貸切クルーズでの鳥取県PR【実施済】

名古屋と苫小牧を結び高い人気を誇る日本最大級の定期フェリー「いしかり」を活用して、今回初めて開催された伊勢湾借切クルーズの場で、鳥取県の観光PRを行いました。

- ① 日程：9月22日（火、祝日）
- ② 活用船：太平洋フェリー所有 いしかり（14,700t）（催行：JTBメディアリターリング）
- ③ 参加者：540名
- ④ 内容：販売と同時に売り切れるほど人気のクルーズ企画の中で、トリピーによるPR、観光資料の配付等を行い高い関心が寄せられました。



#### (3) 刈谷ハイウェイオアシスでの鳥取県PR【実施済】

入場者数全国3位の遊園地としても紹介され、行楽客や地元の方々など多くの利用者で賑わう刈谷ハイウェイオアシスで、鳥取県の秋の旅の魅力及びまんが王国ととりのPRを初めて行いました。

- ① 日程：10月3日（土）、4日（日）
- ② 場所：伊勢湾岸自動車道 刈谷ハイウェイオアシス（愛知県刈谷市） 広場
- ③ 主催：鳥取県（名古屋代表部）、（公社）鳥取県観光連盟
- ④ 内容：鬼太郎、コナンによるPR、ミニゲーム（カニの甲羅投げ）、観光資料の配付等を行いました。  
※年間利用者数：約800万人



#### (4) 名古屋まつりでの鳥取県PR

名古屋秋の最大の祭り「第61回名古屋まつり」に参加し、鳥取県の秋の旅の魅力や「鳥取県ウェルカニキャンペーン」をPRします。

- ① 日程：10月17日(土)、18日(日)
- ② 場所：オアシス21 銀河の広場(名古屋市東区)
- ③ 主催：名古屋まつり推進会(名古屋市、愛知県、名古屋商工会議所)
- ④ 内容：鳥取県ブースでミニ砂像の制作公開、ステージで観光親善大使による鳥取県PR等を行います。  
※来場者数：約63万人(市内5会場合計)

## 2 その他の情報発信等

### (1) 鳥取県観光情報説明会の開催【実施済】

中京圏の旅行会社を対象に鳥取県への送客を推進するため、県内の観光施設・旅館等が参加する「観光情報説明会」を開催しました。

- ① 日時：9月14日(月)
- ② 場所：中日プラザ(名古屋市中区栄 中日ビル5階)
- ③ 主催：(公社)鳥取県観光連盟(協力：鳥取県名古屋代表部)
- ④ 参加者：旅行会社60名、鳥取県内の観光関係者37名
- ⑤ 概要：「観光情報」の説明に加え、旅行会社と鳥取県内の観光施設・旅館等による「商談会」や参加者による「交流会」を開催し、鳥取県の魅力のPR及びツアー造成に向けたプロモーションを行いました。

### (2) 名古屋市内レストランでの鳥取県フェア開催【開催中】

名古屋市内のフレンチレストラン「モアチェモアチェ」で鳥取県産食材をふんだんに使ったメニューを提供する「鳥取県フェア」を初めて開催します。

- ① 会場：レストラン モアチェモアチェ(名古屋市中区栄)
- ② 期間：10月2日(金)～11月6日(金)
- ③ メニュー：鳥取県産食材(紅ズワイガニ、鳥取和牛など)を使ったコース料理
- ④ 産地視察：9月上旬にレストランのシェフが鳥取県内の農産物、水産物などの産地を視察し、食材の特色などを実際に確認した上で、ランチ・ディナーなどを考案しています。

※この他にも、名古屋市内レストラン「自然の葉箱」で鳥取県食材を使用した「鳥取県フェア」を開催しました。(今回で3回目：8月23日～9月26日(土)まで)

### (3) マスコミ媒体でのIJUのPR【実施済】

- ① 掲載誌：中日ショッパー(発行：中日新聞社 中日新聞折り込み配布)
- ② 掲載号：9月17日(木)発行号(全8段カラー 69万部配布)
- ③ 掲載内容：智頭町の森のようちえんを紹介しながら、鳥取県の住みやすさ、子育て環境の良さをPRしました。



